

**2025年度 卒後研修プログラム
レジデント アドバンスコース
募集要項**

【 歯科衛生士コース：口腔リハビリテーション 】

2025

日本歯科大学附属病院

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

目的

日本歯科大学附属病院レジデントアドバンスコース（歯科衛生士）は、摂食嚥下リハビリテーション、歯科訪問診療等に関する専門性を持ち、要介護・障害児者の歯科診療業務に携わることのできるレベルに達する歯科衛生士を養成することを目的とします。

募集人員

若干名

研修年限

1年間（年度ごとに更新可能）

修了の要件

コースの修了認定規則の定めるところにより認定を行う。なお、認定された者は、コースを更新・継続することができる。

待遇

診療に従事した場合は、一定額の報酬を支給する。

出願資格

- 1) 歯科衛生士免許を有する者
- 2) 外国において学校教育法における12年の課程を修了し、前号の規定に相当する者
- 3) 各学会^{*}の倫理規程を遵守する者
※日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本歯科衛生学会、日本老年歯科医学会、日本障害者歯科学会
- 4) レジデントベーシックコース（歯科衛生士コース）を修了した者、日本歯科大学東京短期大学専攻科口腔リハビリテーション学専攻を修了した者、または同等の学識、技術、ならびに経験を有すると判断される者

出願受付期間

出願期間：

一次募集：2024年9月6日（金）～2024年9月20日（金）

二次募集：2024年11月8日（金）～2024年11月22日（金）

三次募集：2025年1月10日（金）～2025年1月24日（金）

出願場所

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19
TEL: 042-316-6211 FAX: 042-316-6212

出願方法

所定の書類に入学検定料振込控えの複写を添える。
受理した書類ならびに既納の入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しない。
持参または郵送：各出願期間の最終日必着

出願書類

1. 入学願書（本学所定の用紙）
2. 履歴書・身上書 1通（本学所定の用紙）
3. 成績証明書 1通
4. 歯科衛生士免許証の複写
5. 入学検定料振込控えの複写

ただし、レジデントベーシックコース（歯科衛生士コース）を修了した者については「1. 入学願書」ならびに「5. 入学検定料振込控えの複写」のみの提出とする。なお、前年度のレジデントベーシックコース（歯科衛生士コース）修了者が継続してアドバンスコースに進む場合は、選考試験を免除されることがある。

入学検定料

10,000円

試験科目

小論文、面接

試験日程

一次募集：2024年10月5日（土） 15時30分から
二次募集：2024年12月7日（土） 15時30分から
三次募集：2025年2月15日（土） 15時30分から

試験会場

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19

合格者発表

結果は本人宛に通知する。

研修納付金

100,000 円

項目		
入学金	10,000 円	入学時のみ
教育充実費	40,000 円	年度ごと
教育運営費	50,000 円	年度ごと
総計	100,000 円	初年度納付額

入学手続

1. 期 限：合格者は、2025年2月27日(木)まで（持参または郵送）
期限までに入学手続きをしない場合には、入学を許可しない。
2. 受付時間：水・日・祝日を除く午前10時から午後4時まで（時間厳守）
郵送の場合は、入学手続き期間の最終日必着
3. 場 所：日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック
卒業研修（レジデント：アドバンス歯科衛生士コース）担当
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-44-19
TEL: 042-316-6211 FAX: 042-316-6212
4. 必要書類
 - 1) 誓約書（本学所定の用紙）
 - 2) 保証書（本学所定の用紙）
 - 3) 入学申請書 1通
 - 4) 納付金振込控えの複写

受理した書類ならびに既納の入学金は、理由の如何にかかわらず返還しない。

研修内容

1. 講義
摂食嚥下リハビリテーションにかかわる研修会、学生講義の受講
摂食嚥下リハビリテーション・在宅歯科医療に関する応用編全般
2. 臨床研修
 - 1) 患者配当による摂食嚥下リハビリテーション
 - 2) 症例検討会

3) 臨床に関わるプレゼンテーション

4) 診療補助

3. 学会活動

日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本歯科衛生士会（日本歯科衛生学会）に入会する。日本老年歯科医学会、日本障害者歯科学会への入会も推奨する。また各種学内外のセミナーに参加する。

4. 修了ならびに更新認定

1) 評価、スクリーニング能力

2) 摂食嚥下訓練手技

3) 症例にかかわる歯科衛生ケアプロセス（歯科衛生過程）

4) プレゼンテーション

5) その他

以上の項目について総合的に評価したうえでコースの修了ならびに更新を認定する。